

Friendship League21 運営規約

【リーグ戦の趣旨】

- ・ Friendship League21 (以下 FL21 と略す) は草野球道を追求する者達によって構成され、チーム同士の交流・親睦を深める事を目的とするリーグである。

【リーグ運営事務局】

- ・ 第 10 回大会においては会長：吉田聡、理事：大野耕也と参加各チーム代表者によって構成される運営事務局がリーグ戦の運営実施にあたる。
- ・ 運営事務局の協議において運営規約・試合のルール変更等が出来る。
- ・ リーグ戦開催中において規約以外に不測の事態等が発生した場合の処置については、運営事務局は決定権を会長及び理事の 2 名に一任するものとし、2 名は協議の上速やかに対処にあたる。
- ・ 運営事務局は適宜、リーグ戦運営・チーム活動状況など意見交換を行い運営の円滑化に努める。

【ホームページ運営事務局】

- ・ マロンビーチ小田俊介(問い合わせフォームはこちら)がホームページの運営実施にあたる。ただしホームページ内容の充実及び対外的な情報発信を実現する為に随時各チームの協力を得る事とする。

【リーグ戦への参加】

- ・ FL21 の趣旨に賛同できるチームは参加できる。
- ・ ただし、リーグ戦開催期間中の途中参加は原則認めない。

【リーグ選手登録】

- ・ リーグ参加チームはリーグ戦開催前に運営事務局に選手登録を行う。
- ・ リーグ戦開催中に選手の変更・追加等があった場合は速やかに運営事務局に報告する。
- ・ リーグ登録選手はリーグ内において複数チームの登録は出来ない。
- ・ この登録名簿以外の選手は個人表彰の対象とはならない。

【リーグ戦参加費用】

- ・ 運営費として A リーグは 1 チーム 15000 円、B リーグは 10000 円を定められた期限までに運営事務局に納入する。
- ・ 運営費は主として横須賀野球連盟加盟運営費及びリーグ戦終了後の表彰の副賞費用とする。
- ・ 運営上必要がある場合は運営費を使用出来る。
- ・ 運営事務局代表者はリーグ戦終了後、参加チームに対して会計報告を行う。

【リーグ戦の退会】

- ・ FL21 の退会は自由に出来る。
- ・ なお退会時に運営費は返却しない。

【第 10 回大会の開催概要】

- ・ A リーグ 10 チーム及び B リーグ 8 チームによる 2 部リーグ制とする。
- ・ 各リーグ戦はともに以下の規約に定める。

【A リーグ開催概要】

- ・ 開催期間は 3 月 27 日 (土) ~ 11 月 28 日 (日) までとする。
(ただしグラウンド利用期間の状況により変更の可能性あり)
- ・ 10 チーム参加による総当り 1 回戦方式のリーグ戦。
- ・ 開催期間終了時に勝ちポイントの最も多いチームを優勝とする。
- ・ 勝ちポイントは勝ち 2 点・不戦勝 2 点・負け 0 点・不戦敗 - 2 点・引き分け 1 点とする。
- ・ 複数チームが勝ち点同数の場合は
試合消化数の多い方が上位とする。
試合消化数が同数の場合、勝ち点の同数同士の直接対決で勝率の高いチームを上位とする。
更に直接対決の勝率が同率の場合、得失点差の多いチームを上位とする。
- ・ 開催期間内に未消化の試合はノーゲームとする。

【A リーグチーム表彰・個人表彰】

- ・ チーム表彰は優勝チーム・2 位チーム・3 位チームとする。
- ・ 個人表彰の打者部門は打率・打点・本塁打・盗塁の 4 部門とする。
- ・ 打者部門の表彰対象は下記条件を満たした者とする。
- ・ 打率部門：リーグ戦最低 9 試合（不戦勝・不戦敗を含む）を消化したチームで、かつ規定打席数 = 試合数 × 1.5 を満たしている者
- ・ 本塁打部門：2 本以上打った者
- ・ 打点部門及び盗塁部門：規定打席数 = 試合数 × 1.5 を満たした者
- ・ 規定打席数を算定する場合には不戦勝・不戦敗の試合数は含まない。
- ・ 投手部門は最多勝・奪三振の 2 部門とする。なお条件は付加しない。

【A リーグ変則 DH 制】

- ・ 特別ルールとして A リーグは最大 10 名まで打席に入る事が出来る。
- ・ やむを得ず 11 人以上で攻撃する場合は相手に必ず了承を得ること。
- ・ 但し試合開始前にその旨を相手チームに伝える。相手チームはこれを拒む事が出来ない。
- ・ 試合途中から変則 DH を採用する事は出来ない。
- ・ 変則 DH を採用した場合は怪我などのやむを得ない場合を除いて、途中から攻撃人数を減らす事

は出来ない。

- ・DHの選手も含めたオーダー内では守備位置の変更も可能とする。
- ・その際、守備位置から外れてもそのまま打順に残る事は可能であるが、一度打順から外れた者は復帰出来ない。

【Bリーグ開催概要】

- ・開催期間は3月27日(土)～11月28日(日)までとする。
(ただしグラウンド利用期間の状況により変更の可能性あり)
- ・8チーム参加による総当たり1回戦方式のリーグ戦。
- ・開催期間終了時に勝ちポイントの最も多いチームを優勝とする。
- ・勝ちポイントは勝ち2点・不戦勝2点・負け0点・不戦敗-2点・引き分け1点とする。
- ・複数チームが勝ち点同数の場合は
試合消化数の多い方が上位とする。
試合消化数が同数の場合、勝ち点の同数同士の直接対決で勝率の高いチームを上位とする。
更に直接対決の勝率が同率の場合、得失点差の多いチームを上位とする。
- ・開催期間内に未消化の試合はノーゲームとする。

【Bリーグチーム表彰・個人表彰】

- ・チーム表彰は優勝チーム・2位チーム・3位チームとする。
- ・個人表彰はおこなわない。

【Bリーグ変則DH制】

- ・特別ルールとしてBリーグは最大12名まで打席に入る事が出来る。
- ・やむを得ず13人以上で攻撃をする場合は相手に必ず了承を得る事。
- ・但し試合開始前にその旨を相手チームに伝える。相手チームはこれを拒む事が出来ない。
- ・試合途中から変則DHを採用する事は出来ない。
- ・変則DHを採用した場合は怪我などのやむを得ない場合を除いて、途中から攻撃人数を減らす事は出来ない。
- ・DHの選手も含めたオーダー内では守備位置の変更も可能とする。
- ・その際、守備位置から外れてもそのまま打順に残る事は可能であるが、一度打順から外れた者は復帰出来ない。

【リーグ戦実施規定(A・Bリーグ共通)】

- ・7インニング制とし、いかなる場合も延長戦は行わない。
- ・4回の表裏終了時点で試合成立とする。コールドゲームはなし。
- ・7インニング完了しない場合は、表裏の攻防が成立した最終インニングで試合終了とする。
- ・試合前に代表者がメンバー表の交換を行い、先攻後攻を決める。

- ・グラウンド毎のローカルルールは両チーム合意の上適宜決める事が出来る。

【試合球（A・Bリーグ共通）】

- ・試合球はナガセケンコー公認球（平成18年度新公認）のA球を使用し、試合時には各チーム新球2個を用意する。
- ・但し紛失の場合、2球目以降は新球でなくても良い。

【試合時間（A・Bリーグ共通）】

- ・グラウンド使用30分前にはグラウンドに到着し、ケガの無いよう準備運動を行う。
- ・グラウンド使用開始から15分程度で試合を開始する。
- ・試合時間は余裕を持って次にグラウンドの引継ぎが出来るよう主審もしくは両チーム代表者が終了時間を決める。なお試合終了時間はグラウンド引継ぎの15分前を過ぎないように調整すること。

【試合不成立（A・Bリーグ共通）】

- ・試合当日15分を経過しても人数が揃わない場合は不戦敗とする。
- ・一度試合を組んだ後、対戦日を含め5日以内にどちらか一方が試合不可能な場合は不戦勝及び不戦敗とする。
- ・試合不成立の場合は不戦勝として7 - 0の得失点を与える。
- ・球場を確保しているチームの事情により試合が不成立の場合は、その球場を相手チームに譲渡する。ただしグラウンド代は譲渡を受けたチームの負担とする。
- ・相手チームが確保している状況でもう一方のチームの事情により不成立の場合は、球場確保チームに対しその球場代実費相当を支払う。

【助っ人（A・Bリーグ共通）】

- ・1チームの助っ人は3名までとする。
- ・助っ人はユニフォームの着用を義務付ける。極力同一ユニフォームを着用すること。ユニフォームでない場合は相手に了承を得ること。
- ・一方のチームの人数が足りない場合、両チーム協議の上で選手の貸し借りを認める。
- ・但し、それでも一方のチームが9人に達しない場合は試合不成立とする。
- ・助っ人による先発投手起用は禁止とする。ただし一方的な試合展開・不測の事態などで助っ人投手を起用せざるを得ない状況の場合は相手チームの了解を得ること。

【安全確保】

- ・Aリーグは各チーム安全確保のためのヘルメット・レガース着用を義務付ける。
- ・Bリーグは各チーム安全確保のためのヘルメット・レガース着用に努める。

【A・Bリーグ戦入れ替えチーム】

- ・Aリーグ最終順位確定後、下位2チームは次大会よりBリーグ登録となる。

- ・ B リーグ最終順位確定後、上位 2 チームは次大会より A リーグ登録となる。
- ・ 入れ替え対象チームが次大会に参加しない場合はその入れ替え権利は他チームに波及しない。
- ・ B リーグより A リーグに入れ替え対象となるチームはその際のチーム状況を総合的に勘案し、B リーグに残留する権利を有する。
- ・ A リーグより F-B リーグへの入れ替えを拒む事は出来ない。

【試合規則 (A ・ B リーグ共通)】

- ・ 軟式野球連盟のルールを遵守するが、 F L 2 1 特別ルールについてはこの限りではない。

【試合交渉 (A ・ B リーグ共通)】

- ・ 試合交渉は具体的に以下のように実施する。
 - F L 2 1 掲示板にリーグ戦実施希望の書き込みを行う。
 - 書き込みはチーム名・日程・場所・時間帯・審判手配の可否・募集締め切り日を必ず明記する
 - 対戦可能チームはその旨掲示板に返信する。ただし必ず実施可能であることを前提とする。
 - オファー対象チームは試合可否を含め人数調整中などの対応状況を返信する。
 - 返信書き込みをした時点で対戦権利が自動的に発生する。
 - 詳細について両チームは直接メール等で調整する。

【試合時の費用等 (A ・ B リーグ共通)】

- ・ 試合の際にかかる費用は両チームにて折半とする。
- ・ ただし費用についての取り決めは両チームの協議により変更することが出来る。

【試合終了後の報告 (A ・ B リーグ共通)】

- ・ 試合終了後、速やかに FL21 ホームページ管理者 (問い合わせフォームはこちら) まで試合結果 (得点・勝利チーム) の報告を必ずすること。
- ・ 雨天などやむを得ない事情により試合中止の場合はその旨を速やかに連絡すること。
- ・ 得点経過・監督コメント・個人成績は FL21 情報入力サイトにて累積の成績を入力し、試合日を含め 3 日以内で連絡すること。

【個人成績 (A リーグのみ)】

- ・ 打者・投手は登録されたチームにおける成績のみを対象とする。
- ・ 勝利投手は勝利チームがリードを奪った時の投手とする。(責任投球回数は無し)
- ・ リードを奪った際に回の途中で交代した場合はアウトカウントを多く取得した投手を勝利投手とする。

【スコアブック (A ・ B リーグ共通)】

- ・ チーム毎にスコアをつける。
- ・ 攻撃時のヒットとエラーの判断については規約に基づき、決定はチーム責任者に一任する。

【エラー】

- ・打球の正面で明らかに捕球の体勢に入り、無理なく捌けるスピードのボールを捕球出来なかった場合。
- ・捕球後、受け手が明らかに取れない範囲のボールをスローイングした場合。

【ヒット】

- ・打球の正面で捕球の体勢に入っていたにも関わらず、打球が強烈（ライナー・ショートバウンド）で捕球出来なかった場合。
- ・草野球レベルでは捕球していればファインプレーだと思われるような打球を処理出来なかった場合。
- ・軟球独特の高いバウンド（イレギュラーを含む）で捕球出来なかった場合。
- ・明らかに太陽光・照明等が守備の妨げとなり捕球出来なかった場合。

【審判（A・Bリーグ共通）】

- ・リーグ戦実施の際は主審1名を必ず設置する。
- ・主審の設置は両チーム協議の上、第三者審判もしくは攻撃側審判で行う。
- ・また第三者審判が物理的に不可能な場合は攻撃側審判により試合を成立させる。
- ・公式審判員についてはその都度派遣要請を行い、審判代についてはその都度適宜支払う。
- ・またリーグ内人員により好意で審判をしてもらう場合は、謝礼として一律1試合3千円を支払う。（ただし交通費・駐車場代が多額にかかる場合は実費相当も支払う）
- ・審判に対しての抗議はいかなる場合も厳禁とする。
- ・第三者審判で審判自身が明らかな判断の誤りを認めた場合は、速やかに判定を覆すことも認める。
- ・横須賀市野球連盟主催のグラウンドでの実施の際は、主審1名は連盟審判部に依頼し、塁審2名をリーグ内人員での設置を義務付ける。（注1）

（注1）連盟主催グラウンドで実施する試合については、横須賀市野球連盟の平成22年審判運用規定に従うものとし、リーグとして協力体制の確立を目指す。

基本的に連盟グラウンドは1日2試合連続で確保し、前後の試合で各チームより1名ずつの塁審を出す事を前提にする。

【罰則規定（A・Bリーグ共通）】

- ・最終日終了時に未消化の試合が発生したチームはペナルティとして＜未消化の試合×勝ち点2＞を終了時の勝ち点からマイナスする。
- ・リーグ規約を遵守しない、参加チームに対する不適切な対応、参加意欲に乏しいなどのチームあるいは個人は運営事務局の判断により除名・警告処分を行う。

【横須賀市野球連盟】

- ・ 連盟の規約を遵守し、連盟への協力体制の強化を図る。
- ・ 連盟主催の「横須賀市軟式野球リーグ選手権」においては前年 A 優勝チームが出場権利を有する。
尚、前年優勝チームが出場不可能な場合は以下 A リーグ 2 位チーム・3 位チームの順に権利を委譲する。出場権利を有するのは前年 A 3 位チームまでとする。
- ・ 尚、出場チームは「横須賀市軟式野球リーグ選手権」開催の年に F L 2 1 に参加している事を条件とする。
- ・ 連盟主催の大会に出場するチームは、F L 2 1 から 3 万円の補助金を受け取る事が出来る。
- ・ 大会出場チームが無い場合はその補助金は翌年に繰り越し、翌年の補助金に付加する事とする。
- ・ 補助金の繰り越しも最大 2 回までとし、最高 9 万円を補助金の上限額とする。
- ・ 横須賀市野球連盟規定に従い参加補助費 3 万円とは別会計でリーグ負担金 1 万円を計上する。

【連盟グラウンド使用】

- ・ 効率の良いリーグ戦実施を図るために、連盟グラウンドの有効利用を行う。
- ・ 年間の利用計画に基づき連盟グラウンドを確保しリーグ戦を実施する。
- ・ 各チームは年間計画に基づき日程調整を考慮して他の日程でグラウンド確保に努める。
- ・ 連盟グラウンド実施予定と自チームが確保したグラウンドが重なる場合は連盟グラウンドを優先すること。